

“危険な空き家”にしない・させない

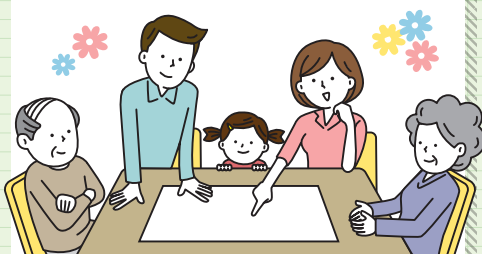
多久市では平成24年に「多久市空き家等の適正管理に関する条例」を制定し、平成27年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が制定されると、その翌年に条例を一部改正。その後、空き家に関する補助金を設けるなど、独自の対策を行っています。

わが家が空き家になるかもしれない、既に空き家を所有している…。大切に住み続けたわが家が「危険な空き家」にならないように、まずは家族でしっかり話し合い、適正な管理をしましょう。

✓ 家族で話し合いました

現状を登記簿などで確認し、所有者と建物の将来を話し合いましょう。家族が住むか、売却するか、賃貸するか、解体するかなど、所有者が亡くなったり、意思表示ができなくなったりした時、「ご家族が困らないように」しましょう。

また、所有者が亡くなった場合は、確実に相続登記の手続きをしましょう。手続きを行わないと、法定相続人すべてが所有者となり、売却や賃貸など建物を処分する手続きが困難になります。



✓ 適正な管理をしましょう

屋根や壁、塀などが壊れていないかの確認や除草作業を定期的に行いましょう。遠方在住で管理できない場合は、専門業者やシルバー人材センターにお願いする方法もあります。

また、「ご近所にお住まいの人に自分の連絡先を伝えておけば、安心して過ごしてもらえます」。



『空き家バンク』で利活用

多久市では、市内の空き家を有効活用するため、平成22年度から空き家バンクを開設しています。くわしくは、4月30日(金)に発送した固定資産税納付書に同封のチラシをご確認ください。



VOICE

空き家バンクを利用して売却しました！

多久市内に持っている家は別宅として年に数回利用していた程度で、そろそろ処分しないと子どもたちに迷惑がかかると思っていた。ある日、固定資産税の納付書に同封されたチラシで空き家バンク制度を知り、利用してみることにしました。

家財道具はそのままの状態で見つけた所有者が引き受けてくれたので、楽に処分できました。市のホームページなどで掲載していたため、すぐに売買が決まり、利用して良かったです。

まずは相談！



空き家に関する INFORMATION

不良住宅除却費

「危険な空き家」を取り壊すための費用を補助します。

くわしくは



空長屋除却費用等

長屋の一部住戸が空き家になっている「空長屋」を取り壊すための費用を補助します。

くわしくは

